

J A F 公認競技 国内格式



# Supplementary Regulation

特別規則書

主催 上州オートクラブ(JAC)  
浅間モータースポーツクラブ(ASAMA)  
運営 特定非営利活動法人 M.O.S.C.O.  
バラギアイスサーキットクラブ(BICC)

本競技会は、日本自動車連盟(JAF)公認の基に、FIA 国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAF 国内競技規則、及びその付則2012スペシャルステージラリー規定、本競技会特別規則書に従い開催される。

また、東日本ラリー選手権は上記規定及び2012年JAF日本ラリー選手権規定に従い開催される。

尚、本競技会は、交通法規の遵守と安全運転を基本理念として尊法精神、および交通道德の養成、安全運転の修得を目的として開催されるもので、交通事故はもとより法規違反も絶対許されない。

## 第 1 章 プログラム

2011年	09月30日(金)		JAFに2012年ラリー開催カレンダー登録	
	11月25日(金)		レギュレーション発行	
	11月25日(金)		JAFに組織許可申請提出予定	
	11月25日(金)	09:00～	海外エントリー受付開始	
	12月19日(月)	09:00～	国内エントリー受付開始	メディア受付開始
	12月26日(月)	19:00	海外エントリー締め切り	
2012年	01月16日(月)	19:00	国内エントリー締め切り	
	01月26日(木)	19:00	エントリーリスト発表	メディア受付終了
	02月02日(木)	20:00～	ラリー本部(HQ)開設	ホテルグリーンプラザ軽井沢
	02月03日(金)	07:30～08:30	レッキ受付	ホテルグリーンプラザ軽井沢 HQ
		08:00～14:30	レッキ開始～終了	
		13:00～14:30	サービス受付	ホテルグリーンプラザ軽井沢 サービスパーク
		13:30～15:30	ラリー参加確認	ホテルグリーンプラザ軽井沢 HQ
		13:00～16:30	公式車両検査	ホテルグリーンプラザ軽井沢 車検エリア
		14:00～15:00	DAY1 オフィシャルミーティング	各持ち場担当にてミーティング
		15:00～16:00	第1回審査委員会	ホテルグリーンプラザ軽井沢 HQ
		16:30	DAY1 スターティングリスト発表	ホテルグリーンプラザ軽井沢 HQ
		16:30～17:30	開会式/ドライバーズブリーフィング	新館2F「セラヴィ」
		18:00～	DAY1 Sec1 スタート	ホテルグリーンプラザ軽井沢 正面玄関
		21:30～	DAY1 Sec1 フィニッシュ	ホテルグリーンプラザ軽井沢 ハルクフェルメ
	22:00～22:30	DAY2 オフィシャルミーティング	各持ち場担当にてミーティング	
	02月04日(土)	06:30	DAY2 スターティングリスト発表	ホテルグリーンプラザ軽井沢 HQ
		06:30～07:00	メディアミーティング	ホテルグリーンプラザ軽井沢 HQ
		08:00～	DAY2 Sec2 スタート	ホテルグリーンプラザ軽井沢 ハルクフェルメ
		11:30頃～	ギャラリーステージ I	バラギ高原エリアにて開催予定
		12:00頃～	サービスパークin	ホテルグリーンプラザ軽井沢 サービスパーク
		13:00頃～	DAY2 Sec3 スタート	ホテルグリーンプラザ軽井沢 サービスパーク
		13:30頃～	ギャラリーステージ II	バラギ高原エリアにて開催予定
16:30頃～		ラリーフィニッシュ	ホテルグリーンプラザ軽井沢 ハルクフェルメ	
18:00		暫定結果発表	ホテルグリーンプラザ軽井沢 HQ	
18:30～		再車検	ホテルグリーンプラザ軽井沢 車検エリア	
19:00～21:30		表彰パーティー	ホテルグリーンプラザ軽井沢 新館2F レストラン「セラヴィ」予定	
22:00	HQ 閉設			
02月05日(日)	07:00～08:00	朝食	ホテルグリーンプラザ軽井沢 レストラン	
	10:00～12:00	スノーフェスティバル 予定	バラギ高原エリア特設コース 予定	

第1条 競技会の名称及び格式及びタイトル

BICC Rally of Tsumagoi JAF 公認 国内格式  
 第6回BICC CUP 及び 2012年東日本ラリー選手権第2戦 の2タイトルで開催される

第2条 競技会の種目

ラリー競技開催規定の付則「スペシャルステージラリー開催規定」に従ったスペシャルステージラリー  
 ロードセクションにスペシャルステージ区間が含まれる

第3条 オーガナイザー

上州オートクラブ (JAF加盟クラブ) 群馬県太田市上小林町128-2 代表 小関 高幸  
 浅間モータースポーツクラブ (JAF加盟クラブ) 群馬県吾妻郡嬭恋村今井96-5 代表 西窪 良行

第4条 開催日及び開催場所

2012年2月 3日(金曜日) コース試走(レッキ) 及び DAY1 セクション1  
 2012年2月 4日(土曜日) DAY2 セクション2・3  
 開催場所 群馬県吾妻郡嬭恋村内 250km

第5条 競技会本部(ラリーヘッドクォーター(H. Q))

〒377-1512 群馬県吾妻郡嬭恋村大字大前細原2277 ホテルグリーンプラザ軽井沢  
 TEL 0279-86-4111 FAX 0279-86-3801 <http://www.hgp.co.jp>  
 開設日時 2012年2月 2日(木曜日) 20:00 閉設日時 2012年2月 4日(土曜日) 22:00

第6条 大会事務局及び参加申込み先

〒379-2306 群馬県太田市大久保町322-5 BICC Rally of Tsumagoi 大会事務局  
 TEL 0277-20-4633 FAX 0278-66-1000  
 ウェブサイト:<http://www.n-mosco.com> Eメール:[office@n-mosco.com](mailto:office@n-mosco.com) 開設日時 常設

第7条 コース概要

スペシャルステージの路面 ターマック路面に積雪もしくはアイスバーンまたはウエット  
 総走行距離 : 約250km 内 スペシャルステージの総距離 約60km  
 ・2DAY ラリー ・セクションの数 3セクション ・スペシャルステージの数 14SS

第8条 大会役員及び競技会役員

大会役員 OFFICER

- ・大会名誉会長 熊川 栄 ( 嬭恋村長 )
- ・大会名誉副会長 戸部 一男 ( 嬭恋村商工会長 ) 市川 保 ( 嬭恋村観光協会会長 )  
 市場 勝行 ( 干俣牧野組合長 ) 干川 和重 ( バラギ高原観光協会会長 )  
 岡村 径朗 ( 浅間高原観光協会会長 )
- ・大会顧問 原 富夫 ( 元群馬県議会議員 ) 平林 武 ( 松本カースポーツクラブ会長 )  
 小田切順之 ( マツダスポーツカークラブ会長 ) 木暮 徹也 ( ラリーチームエクスプレス代表 )
- ・大会組織委員長 高桑 春雄 ( 特定非営利活動法人M. O. S. C. O. 代表理事・バラギアイスサーキット顧問 )
- ・現地組織委員長 西窪 良行 ( 特定非営利活動法人M. O. S. C. O. 副理事長・浅間モータースポーツクラブ会長 )
- ・大会組織委員 鈴木 博 ( NPO法人 M.O.S.C.O. ) 山口 昌也 ( NPO法人 M.O.S.C.O. )  
 小関 高幸 ( 上州オートクラブ会長 ) 並木 衛 ( NPOぐんまりネットワーク会長 )  
 西井 敏則 ( マツダスポーツカークラブ ) 丸山 尚人 ( マツダスポーツカークラブ )

## 競技会審査委員会 STEWARD

・審査委員長	小口 貴久	(元JAF全日本ラリー審査委員)	・チーム上高地代表)
・審査委員	石川 明彦	(元JAF全日本ラリー審査委員)	・チームソネット代表)
・審査委員	渋谷 道尚	(元JAF全日本ラリー審査委員)	)

## 競技役員 COMPETITION OFFICER

・競技委員長	鈴木 博	・副競技委員長	黒崎 直樹	福田 朗
・コース委員長	園田 裕康	・副コース委員長	小林 昭夫	佐々木 喜隆
・計時委員長	山口 昌也	・副計時委員長	佐藤 忠宜	正谷 肇也
・技術委員長	並木 衛	・副技術委員長	飯野 幹雄	藤井 徹也
・救急委員長	高橋 宏史	・副救急委員長	金子 恵一	山内 賢一
・スペクターステージ委員長	安済 次男	・副スペクターステージ委員長	石川 直希	
・大会医師団長	原 富夫	(医療法人原会 原病院理事長)		
・大会医師	上原 淳	・大会医師	中田 賢一郎	
・看護師	丸山 恵利	・救急救命士	田村 研	塩原 英俊
・メディア・広報担当	坂本 広志			
・コンパターリアル・ソナルオフィサー	丸山 尚人	・コンパターリアル・ソナルオフィサー	市野 諒	
・事務局長	高桑 春雄	・現地事務局長	西窪 良行	

## 第3章 参加申込

### 第9条 参加申込受付期間(エントリー受付開始)

受付開始 2011年12月19日(月曜日) 9:00

受付締切 2012年 1月16日(月曜日) 19:00

### 第10条 参加申込要領

(1)参加申込みはオーガナイザー所定の下記書類に必要事項を記入し、署名の上、申込み期間中に下記大会事務局に FAX 又は E-mail にて申し込むこと。

下記書類の原本は2月3日(金)の参加受付時に必ず提出してください。

・参加申込書(エントリーフォーム)・車両申告書・サービス登録申請書・レッキ申込書兼計算書

・車検証(写し)・競技用保険証(写し)・アンケート

申込先 特定非営利活動法人M. O. S. C. O.

BICC Rally of Tsumagoi 大会事務局

〒379-2306 群馬県太田市大久保町322-5

TEL 0277-20-4633 / 080-1987-0199 FAX 0278-66-1000

ウェブサイト: <http://www.n-mosco.com> Eメール: [office@n-mosco.com](mailto:office@n-mosco.com)

### (2)参加費用

BICC CUP ..... 1台 ¥97,000円

東日本ラリー選手権 ..... 1台 ¥117,000円

東日本選手権のエントリーに関しては、過去2回以上本ラリーへの出場経験がある者は優待処置として、BICC CUPと同一参加料にてエントリーすることができる。

上記費用には、レッキ参加費用、ラリー参加費用、クルー2名分の ヘッドクォーターホテル ホテルグリーンプラザ軽井沢の2月3日(金)4日(土)宿泊費用(食事は下記参照)、及び表彰パーティー参加費用を含む。

宿泊費用に含まれる食事は下記の通り。

- ・2月3日 夕食 DAY1 スタート前に(ドライバーズブリーフィング時)に夕食として弁当を配布
- ・2月4日 朝食 DAY2 スタート前にホテルレストランにて朝食
- ・2月4日 夕食 表彰パーティーにてバイキング形式による夕食
- ・2月5日 朝食 チェックアウト前にホテルレストランにて朝食

### (3) レッキ申込

レッキの申込についてはオーガナイザー所定の申込用紙に必要事項を記入し、参加申込と同時に申し込むこと。

### (4) 保険について

参加者は本競技会に有効な競技用自動車保険に加入し、参加申込み時に保険証の写しを提出すること。保険金額は対人(2000万円)対物(200万円)搭乗者(1000万円)以上とします。搭乗者についてはJMRC共済(見舞金)も可とします。

※競技用保険未加入の方は、当ラリーに有効な保険加入手続きを事務局にて受付します。

競技用自動車保険申込書を「BICC Rally of Tsumagoi」ホームページよりダウンロードしお申込下さい。

### (5) サービス申込

サービスカーの登録はオーガナイザー所定の申込用紙に必要事項を記入し、参加申込と同時に申し込むこと。登録は無料だが、競技車両1台につきサービスカー1台までとする。

サービスパークが狭いため登録車両以外はサービスパークの外の指定駐車場に必ず駐車すること。

- ・1台のサービスカーで複数の競技車をサービスする場合、参加申込時に申告してください。
- ・サービスパークはホテルグリーンプラザ軽井沢内に設置されます。開設可能時間は2月3日(金) 13:00からのサービスミーティング後とします。(受付はサービスパーク内、技術テントで行います)
- ・サービス員が2月3日(金)4日(土)にHQホテルに宿泊する場合費用は下記の通りとします。

2月3日(金)	1泊2食付	1名	9,500円
2月3日(金)	1泊朝食	1名	7,500円
2月4日(土)	1泊、パーティー参加、朝食	1名	13,500円

※必ず事前予約が必要です。

### (6) 支払方法

参加費用、追加宿泊費用、他の支払いは申込と同時に下記銀行口座へ振り込むこと。

※ ぐんまぎんこう 群馬銀行 ぬまたしてん 沼田支店(210) とくていひえいりかつどうほうじん 普通口座 **1482223** もすこ 特定非営利活動法人 M. O. S. C. O.

※ 振込み手数料は申込者の負担とし、振込み人名義は参加者としてください。

## 第11条 参加資格

- (1) 1台の車両に乗車する人員は、ドライバー、コ・ドライバー(以下クルーという)の2名とする。
- (2) クルーは、本競技会に参加申込み締め切り時点において、参加車両を運転するに有効な運転免許証を取得後1年以上経過していること。また2012年JAF国内競技運転者許可証B級以上の所持者でなければならない。
- (3) 満20歳未満の競技運転者は、参加申込に際し、親権者の承諾書を提出しなければならない。

## 第12条 参加受理

- (1) 総参加台数は60台までとする。
- (2) 参加受理は1月26日またはそれ以前に「BICC Rally of Tsumagoi」ホームページによって公告される、エントリーリストにより発表される。参加受理書の発行は行わない。
- (3) オーガナイザーは理由を明示することなく参加拒否の権限を有する。
- (4) 一旦、受理した参加料は、次の場合を除き返還しない。
  - ① 本大会が競技会開始前に天変地異等、不可抗力等により中止になったとき。
  - ② オーガナイザーが参加を拒否したとき。但し、事務手数料として2,000円を参加申込者の負担とする。

## 第13条 参加車両

### (1) BICC CUP カテゴリー

- ① JAF国内競技車両規則第2編ラリー車両規定に従ったRN車両、RJ車両またはRF車両。
- ② FIA公認車両またはJAF登録車両で、2002年12月31日以前に運輸支局等に初年度登録され、かつ2002年JAF国内競技車両規則第3編ラリー車両規定に従った車両(RB.車両)

- ③クラス区分 4WD-1:総排気量2500cc 以下の4WD車両
- 4WD-2:総排気量2500cc を超える4WD車両
- 2WD-1:総排気量1600cc 以下の2WD車両
- 2WD-2:総排気量1600cc を超える2WD車両

(2)東日本ラリー選手権 カテゴリー

- ①JAF国内競技車両規則第2編ラリー車両規定に従ったRN車両、RJ車両またはRF車両。
- ②クラス区分 BC-1: 1400cc以下の車両
- BC-2: 1400ccを超え1500cc以下の車両
- BC-3: 1500ccを超え3000cc以下の車両
- BC-4: 3000ccを超える車両

第14条 安全装備

(1)クルーが着用するもの

2012年国内競技車両規則第4編付則ラリー競技に参加するクルーの装備品に関する付則に従ったヘルメットおよびレーシングスーツを着用すること。

(2)競技車両に搭載するもの

非常用停止表示板(三角)2枚、非常用信号灯、赤色灯、牽引用ロープ、救急薬品、タイヤチェーン  
2012年JAF国内競技車両規則第2編ラリー車両規定第2章第3条に定められている仕様の消火器。

第4章 競技

第15条 レッキ

- (1)2月3日(金)オーガナイザーのコントロールの下、レッキ申込みを行なったクルーを対象に行われる。
- (2)レッキの参加確認は2月3日(金) 7:30~8:30 ラリーHQにて行われる。
- (3)レッキスケジュール(レッキ順路)については、オーガナイザーの指示に必ず従う事。
- (4)当ラリーに使用されるコースは、競技会開催日2ヶ月前から走行を禁止すると共に、2011年12月1日以降冬季閉鎖される。
- (5)競技出場車両でのレッキ走行も認める。
- (6)レッキの間、クルーは交通法規を遵守しなければならない。さらに、規則や公式通知で告知されるオーガナイザーのすべての指示に従わなければならない。尚、これに従わなかった場合、およびレッキ中に交通違反、交通事故を起こした場合は、出走拒否を上限とするペナルティを課す。
- (7)レッキでの使用タイヤは日本国内で市販されているスタッドレスタイヤに限定する。

第16条 参加確認

- (1)2月3日(金曜日) 13:30~15:30 ラリーHQにて行われる
- (2)エントリーフォームの原本及び下記の書類を参加確認受付時に提示及び提出すること
  - ・クルーの自動車運転免許証 ・クルーの競技運転者許可証 ・自動車検査証
  - ・自動車損害賠償責任保険証 ・ラリー競技に有効な自動車保険証券 ・記載済みアンケート(提出)

第17条 乗員及び車両の変更

正式受理後の乗員変更および車両変更は認められない。

但し、コ・ドライバー変更については参加者から理由を付した文書と事務手数料5,000円が提出され、競技会審査委員会が認めた場合はこの限りではない。また、車両変更に関しても参加者から理由を付した文書と事務手数料5,000円が提出され、競技会審査委員会が認めた場合はこの限りではないが、その場合でも、参加クラス変更を伴う車両変更は認められない。

第18条 公式車両検査(車検)及び再車両検査(再車検)

- (1)全ての競技車両はオーガナイザーの指定した車検場(ホテルグリーンプラザ軽井沢駐車場車検エリア)において2月3日(金曜日)13:00~16:30の間に車検を受けなければならない。

- (2)規定の時間内に車検に合格しない競技車両は、スタートできない。但し、競技会審査委員会が修復時間を与える場合がある。
- (3)上記(2)において、修復時間内に修復し、再車検に合格した場合はスタートすることが出来る。
- (4)競技中であっても競技会審査委員会または技術委員長が必要と認めるときは、再車検を行う場合がある。
- (5)(1)、(3)、(4)に於いて、技術委員長が要求する競技車両各部の分解及び検査終了後の再組み立ては、全て参加者の用意する人員、工具、部品、ならびに費用をもって行うこととする。
- (6)クルーは競技会期間中、常に各自の競技車両の適合性について責任を持つものとする。
- (7)競技会審査委員会又は技術委員長が必要と判断した場合、もしくは抗議の内容により必要とされる場合、分解を伴う再車検を行うことができる。

#### 第19条 公式通知及びドライバーズブリーフィング

- (1)JAFラリー競技開催規定および本規則書に記載されていない競技運営に関する規則及び指示は、公式通知によって示される。公式通知はラリーHQに設置された公式通知掲示板に掲示される。また、状況によっては参加者またはクルーに直接伝達する場合もある。
- (2)参加者及びクルーはドライバーズブリーフィングに出席しなければならない。

#### 第20条 使用タイヤ

- (1)使用タイヤは日本国内で市販されているスタッドレスタイヤに限定する。
- (2)コースの積雪状況によりタイヤチェーンの使用を指示する場合がある。

#### 第21条 タイヤ交換

- (1)タイヤ交換はサービスパーク以外で行ってはならない。但し、クルー自らが車載の道具類のみを使用して車載のスペアタイヤと交換する場合はこの限りではない。(コントロールエリアおよびパルクフェルメは除く)。
- (2)外したタイヤは必ず競技車両に積んで持ち帰ること。
- (3)スペアタイヤの搭載は2本までとする
- (4)タイヤ交換に関する違反があった場合、競技会審査委員会の裁定により失格を上限とする罰則が課されることがある。

#### 第22条 スタート

- (1)スタート・タイムコントロール(TC)前にスターティングエリアを設ける。  
クルーもしくはサービス員は2月3日(金) 17:00より、自車のスタート時刻の30分前までの間にスターティングエリアに競技車両を進入させなければならない。これに遅れた場合、1分の遅れにつき1,000円の罰金が適用される。
- (2)クルー側の原因でスタート地点への到着が目標スタート時刻より遅れた場合、1分につき10秒のタイムペナルティが課せられる。15分を超える遅着はスタートを認められない。1分以上15分以内の遅着の場合、クルーは実際のスタート時刻の記入を受けてスタートする。
- (3)各競技車両のスタート時刻の発表はラリーHQ(ホテルグリーンプラザ軽井沢)にて行なう。  
DAY1セクション1のスタート時刻の発表は2月3日(金) 16:30  
DAY2セクション2のスタート時刻の発表は2月4日(土) 6:30
- (4)全ての競技車両は1分間隔でのスタートとする。但し途中でセレモニースタートを含む場合スタートゲートで紹介を受けた後、旗の合図に従い移動を開始すること。
- (5)スタートはBICC CUP、東日本ラリー選手権の順に行い、東日本戦スタート前には6分間、間隔をあける。

#### 第23条 公式時計

計時に使用する時計は、日本標準時を基準とした計時委員の時計による。

#### 第24条 コントロールのスタート時刻

- (1)ロードセクションのスタート時刻
  - ①直前がスペシャルステージの場合、そのゴール時刻の秒以下を切り捨てた次分をスタート時刻とする。
  - ②直前がスペシャルステージでない場合、そのTCのチェックイン時刻をスタート時刻とする。

(2)TCの次にスペシャルステージのスタートが続く場合は下記の手順が適用される。

- ①当該TCとスペシャルステージのスタートコントロールは同一のコントロールエリアに含まれるものとし、標識は下記の通り示す。
  - 黄色地のTC予告標識
  - 約25m先に赤色地のTC標識
  - 50～200m先に赤色地に閉じた旗のスペシャルステージスタート標識
  - 約25m先に黄色地に3本斜線のコントロールエリア終了標識
- ②当該TCにおいては、チェックイン時刻に加えて、続くスペシャルステージのスタート予定時刻も同時に記入される。このスタート予定時刻は原則としてチェックイン時刻の3分後とする。
- ③その後、競技車両は速やかにスペシャルステージのスタートコントロールへ移動する。スタートコントロールの競技役員は、スペシャルステージの実際のスタート時刻(通常は上記②の予定時刻と同じ)を記入する。その後、第25条に定められたスタート手順に従ってスタートさせる。
- ④スペシャルステージ直前のTCに、2組以上のクルーが同じ分にチェックインした場合は、当該TCへの到着順に従ってスペシャルステージのスタート予定時刻を与える。
- ⑤スペシャルステージフィニッシュ後、競技車両はストップポイントにてフィニッシュライン通過時刻の記入を受ける。

#### 第25条 最終タイムコントロール

DAYの最終TC(その直前にサービsparkがある場合はその出口のコントロールも含む)は、タイムペナルティを課すことなく目標時刻より前にチェックインできる。

#### 第26条 コントロールに関する失格規定

- (1)クルーは指示された順序に従って、かつ競技ルートの進行方向でチェックインすることを義務付けられ、違反した場合は失格となる。
- (2)下記の場合、当該クルーは失格となる。その場合、該当クルーに速やかに通知される。
  - ①各TCの目標チェックイン時刻に対し15分を超えて遅着した場合。
  - ②各セクションもしくは各レグのいずれかの終了時点において、ロードセクションの遅着合計が30分を超えた場合。
- (3)いかなる場合も遅着時間と早着時間との差し引きは行われず、それぞれが独立してタイムペナルティの対象となる。従って、遅着時間の合計には早着時間は含まれない。
- (4)競技会審査委員会は、競技長の提案があれば失格となる基準時間を増やすことができる。その場合、該当するクルーには速やかに通知される。

#### 第27条 スペシャルステージ

- (1)スペシャルステージ区間の計時は10分の1秒単位で行われる。
- (2)スペシャルステージ内ではヘルメット及び安全ベルト着用が義務づけられる。
- (3)クルーがスペシャルステージを逆走することは禁止される。違反した場合は失格となる。
- (4)スペシャルステージのスタートは、スタンディングスタートとする。競技車両はエンジンのかかった状態でスタートライン上に停止し、スタートの合図を受ける。合図が出されてから20秒以内にスタートできない場合、当該競技車両は失格となり安全な場所へ速やかに移動される。
- (5)スペシャルステージのスタート
  - ①スタートコントロールの競技役員は、クルーから提出されたタイムカードに当該競技車両のスタート時刻を記入し、これをクルーに戻す。その後、30秒—15秒—10秒—5秒—4 秒—3秒—2秒—1秒の順にカウントダウンする。これを電気式のカウントダウン表示装置に置き換える場合もある。この場合、フライング検知装置と連動される。そして、スタート位置のクルーからはっきりと見える場所に設置される。
  - ②カウントダウンが終了した瞬間に、スタートの合図が出される。競技車両はこれに従って速やかにスタートしなければならない。
- (6)スペシャルステージのスタートは、不可抗力が生じた場合に限り担当競技役員によってのみ遅らせることができる。
- (7)クルーまたは競技車両に起因して自己のスタートが遅れた場合、担当競技役員によって新たな時刻が記入されるが、1分につき1分のタイムペナルティが課される。



- (8) 反則スタートを行った場合(スタートの合図よりも先に競技車両が前進した場合)、その行為はただちに競技会審査委員会に報告され、下記のタイムペナルティが課される。  
・最初の違反: 10秒　・2回目の違反: 1分　・3回目の違反: 3分  
上記を超える違反は競技会審査委員会の裁定による。また競技会審査委員会は、必要な場合に上記タイムペナルティを重くすることができる。
- (9) スペシャルステージのフィニッシュはフライングフィニッシュとする。黄色地の予告標識から停止標識“STOP”までの間は停車が禁止され、これを遵守しない場合は失格となる。計時を行う競技役員は、フィニッシュライン(赤色地にチェッカーフラッグの図柄の標識で示される計時基準線)の延長線上に配置され、競技車両の先端が横切った瞬間を計時する。
- (10) スペシャルステージのスタートにおいて、指示されたスタート時刻又はスタート位置に従わないクルーに対しては、競技会審査委員会は競技長の提言に基づき、10分のタイムペナルティを下限とし失格を上限とする罰則を課す。
- (11) フィニッシュライン通過後、競技車両はストップポイントまで進み、タイムカードにフィニッシュライン通過時刻(時、分、秒、10分の1秒)の記入を受ける。
- (12) スペシャルステージ内での信号旗の使用。  
①黄旗はロードブックに示されるラジオポイント看板の提示された地点でのみ振動表示される。  
表示された場合、ドライバーは減速しなければならない。この規定に違反し減速をしなかった場合、失格を上限とするペナルティが課せられる。  
②①の場合、競技会審査委員会は本条(16)①の原則を適用しそのクルーのそのステージタイムを決定することが出来る。
- (13) スタック等によりスペシャルステージのコース上に停止し、かつ競技役員が後続車両に危険を及ぼすと判断した場合はコースから排除されることがある。  
この場合、東日本ラリー選手権参加者はリタイヤとみなす。BICC CUP参加者は、その後自力走行不能の場合は原則リタイヤとみなされ、自力走行可能な場合は、本条(16)⑤に従う。
- (14) スペシャルステージにおいてクルーの過失により時刻の記入が行えない場合は、下記の罰則が課される。  
①スタートにおける場合: 失格  
②ストップポイントにおける場合: 5分のタイムペナルティ
- (15) スペシャルステージにおいては、他のクルー及びオフィシャルの援助を受けてスタックからの脱出を行った場合は、本条(16)の⑤に従う。
- (16) スペシャルステージの中断等による処置  
①何らかの理由により、全競技車両が走行を完了する前にスペシャルステージが中断された場合またはポストでの黄旗の提示があった場合、競技会審査委員会の承認を得て、下記の方法により当該スペシャルステージを成立させる。  
—中断によって影響を受けた全ての車両および黄旗の提示を受けた車両に対し、中断前に当該クラスで記録されたタイムの中でもっとも適正と思われるタイムを一律に与える。  
—中断の原因となった車両に対しては、本条(13)に従い処置される。  
②何らかの理由により、全競技車両が走行を完了する前にスペシャルステージが中断され、競技会審査委員会の決定により当該スペシャルステージが不成立となった場合は全参加者に対し公式通知により速やかに通知される。  
③何らかの理由により、全競技車両が走行を完了したスペシャルステージの計時結果を取り消す場合は、競技会審査委員会の承認のうえ、全参加者に対し公式通知により速やかに通知される。  
④スペシャルステージで前走車のトラブルなどによりタイム計測が出来なかった場合、該当エントラントと競技長との協議により救済タイムを与える場合がある。  
⑤BICC CUP参加者がSS内でスタックなどにより自力でゴールできなかった場合、オフィシャルによるレスキュー措置される。  
そのまま競技に復帰できる場合はそのSSのクラス最速タイム+10分をステージタイムとして与え、競技続行を許可する。  
尚、競技続行する場合は現場コマンダーに必ず許可を得て走行すること。ただし、その後のステージでの無謀な走行やスタックなど他のエントラントの障害となるような行為があった場合は競技長より走行中止を勧告する場合があるので注意すること。

#### (17) 競技クルーの安全

- ①スペシャルステージで競技車両がやむを得ず停車した場合、クルーは速やかにその場所から少なくとも50m手前の目立つ場所と停車した競技車両の直前に反射式の三角表示板を配置し、後続競技車両に適切な合図を行わなければならない。
- ②救急医療措置が必要な場合もしくは消火が必要な場合は、ロードブックの“SOS”ページを後続競技車両に提示する。“SOS”ページが提示されたクルーは速やかに停車し、救助にあたること。
- ③救急医療措置が不要な場合、また消火が必要ない場合は、ロードブックの“OK”ページを少なくとも3台の後続競技車両に明瞭に提示すること。また他に状況確認または援助を行おうとしている者(オフィシャルやヘリコプター等)があれば、それらに対しても同様に提示すること。
- ④本規定を遵守しない場合は競技会審査委員会の裁定により罰金(場合によってはその他の罰則)が課されることがある。
- ⑤スペシャルステージにおいて、競技車両がコースを塞ぎ、後続の競技車両が通過できない場合は、以下の措置とする。
  - a.コースを塞いだ競技車両はオフィシャルによりコースより排除される。
  - b.後続の競技車両は通行可能となったら、フィニッシュまで安全かつ速やかに進むこと。
  - c.後続のクルーは安全を確認の上、スタック車両の排除の協力をお願いします。

#### 第28条 車両保管(パルクフェルメ)

下記が車両保管(パルクフェルメ)規制の対象となり、いかなる整備、修理、燃料補給も禁止される。規定に違反した場合には失格となる。

- (1)ラリーの終了地点の車両保管場所に進入した瞬間から、競技会審査委員会が車両保管の解除を認めるまでの間。
- (2)パルクフェルメを監視する競技役員以外は車両保管(パルクフェルメ)に立ち入ることは認められない。但し、やむを得ない理由により競技役員が特に認めた場合はこの限りではないが、常に当該競技役員の監視下に置かれることとする。

#### 第29条 給油

DAY2セクション2のスタート後、ロードブック中に明記されている給油所2箇所、及び、DAY2セクション3のスタート後、ロードブック中に明記されている給油所2箇所にて、給油が必要な車両は参加者の判断で給油すること。給油渋滞等で遅れても一般道では絶対に暴走しないこと。次のTCに遅れた場合は遅れた理由をHQに申告する事によってペナルティーが救済される場合がある。

#### 第30条 サービス(整備作業)

- (1)競技車両のサービスはオーガナイザーが設定したサービスパークのみで行うことができる。但し、外部からの援助を受けることなく、クルー自らが車載の道具類のみを使用して作業を行う場合はこの限りではない。但し、車両保管中は除く。
- (2)サービスを行うことができる者は、当該競技車両のクルー及びオーガナイザーが認めたサービス員のみとする。
- (3)①タイヤの交換 ②ランプ類のバルブの交換 ③点火プラグの交換 ④Vベルトの交換 上記①～④以外に何らかの作業を行う必要がある場合は、技術委員長の許可を得ること。
- (4)サービス実施後は必ず担当競技役員の確認を受けること。
- (5)サービスパーク内においては、いかなる車両も20km/hを超えて走行してはならない。

#### 第31条 スーパーラリー(再出走)

- (1)リタイヤ後の再出走について
  - ①クルーの希望により、セクション1またはセクション2のリタイヤ後、車両が出走可能な場合は、スーパーラリーとして次のセクションを出走することができる。再出走を希望する者はセクション1の場合2月3日(金)22:00までに、またセクション2の場合2月4日12:30までに「スーパーラリー申請書類」を競技長に提出すること。
  - ②クルーは、各セクションの自車スタート時刻30分前までに、スーパーラリー再車検書を技術委員長に提示し再車検を受けること。再車検に合格した場合にのみ再出走が正式に許可される。

(2)カーナンバーについて

カーナンバーの変更は行わない。但し、技術委員長により他競技車と識別する為の目印を車両に貼付もしくは記載する。

(3)成績について

- ①当該クルーは「リタイヤ届け」を提出した時点で競技を終了したものとして扱われる。
- ②スーパーラリーでのスペシャルステージの計時記録は、公式に発表される。

第32条 競技者の遵守事項

全ての競技者は競技中、以下の事項を遵守しなければならない。

(1)競技中は道路交通法の遵守を最優先とする。

(2)一般車両及び歩行者に迷惑を及ぼさないこと。

(3)競技者はモータースポーツマンシップに則り、公序良俗に反する行為をしてはならない。

(4)他車に追従する場合、または対向車のある場合は前照灯の照射方向を適切に変換し、眩惑を生じさせないように留意すること。

(5)明らかに追い越そうとしている車両がある場合は、安全かつ速やかに進路を譲ること。

(6)競技から離脱した場合は直ちに最寄りの競技役員にリタイヤ届を提出すること。提出が不可能な場合は電話等の手段でラリーHQに連絡すること。

(7)失格またはリタイヤとなった場合は直ちにゼッケン、ラリー競技会之証及びその他の競技関係添付物を取り除くこと。

(8)安全ベルトは必ず装着し、スペシャルステージでは必ずレーシング・スーツ及びヘルメットを着用すること。

(9)スペシャルステージでは、必ずサイドウィンドウを閉じて走行すること。

第33条 競技結果

(1)競技結果はスペシャルステージで記録された所要時間と、ロードセクションその他で課されたペナルティタイムを合計して決定される。

①暫定結果 : 当該ラリー終了後発表される暫定結果。

②正式最終結果 : 暫定最終結果発表後、30分が経過し、競技会審査委員会による承認を経た当該ラリーの公式結果。

(2)複数のクルーの最終成績(スペシャルステージの所要時間とすべてのペナルティタイムを合計した時間)が同じである場合は、最初のスペシャルステージで、より少ない所要時間を記録したクルーが上位となる。これで順位が決定できない場合は2番目以降のスペシャルステージの結果を順次比較して決定する。

第34条 抗議

(1)参加者は自分が不当に処遇されていると判断する時はこれに対して抗議する権利を有する。但し、本特別規則に規定された参加拒否、審判員の判定、スタート順及び道路状態に対する抗議は受け付けない。

(2)抗議申し立ては国内競技規則に従い文書によって行い、抗議料を添え、競技長に提出されなければならない。抗議料はその抗議が認められた場合にのみ返還される。

(3)競技に関する抗議は、最終ゴール到着後30分以内に文書にて提出されなければならない。

(4)競技車両に関する抗議はその判定の直後に文書にて提出されなければならない。

(5)抗議が競技車両の分解および再組み立てを含むものである場合、抗議申立者は別途保証金を払わなければならない。その抗議が認められた場合、保証金は全額返還される。尚、保証金額は技術委員長が決定する。

(6)作業及び車両の運搬に係わる費用は、抗議が認められない場合は抗議申立者が、また認められた場合は当該抗議の対象者がそれぞれ支払うものとする。

(7)抗議が認められなかった場合で、抗議に係わる費用(車検・運搬など)が保証金の額を上回った場合、その差額は抗議申立者が支払うものとする。逆に当該費用の額が下回った場合、その差額は抗議申立者に返金されるものとする。

(8)成績に関する抗議は暫定最終結果発表後30分以内に文書にて提出されなければならない。

(9)役務に付いている競技役員は、たとえ抗議が提出されている場合でも、それと関係なく自分の義務と権限を正に執行できる。

- (10) 競技会審査委員会による抗議の裁定結果は、競技会審査委員長により関係当事者に口頭で通知されるとともに、公式通知等で発表される。競技会当日に、競技会審査委員会の裁定が下されない場合は、その暫定最終結果発表の日時、場所を発表し、裁定結果を延期することが出来る。
- (11) 抗議は1件につき代表者1名として上記の手続きを取らなければならない。

#### 第35条 競技会の中止、延期、途中打ち切り

- (1) 保安上又は不可抗力による事情が生じた場合には、競技会審査委員会の決定によって競技を中止、または延期、途中打ち切りすることができる。
- (2) 途中打ち切りの場合は競技会を成立したものとみなし、成績は打ち切り時点までのものとする。

#### 第36条 損害の補償

- (1) 参加者は参加車両及びその付属品が破損した場合、ならびに第三者に損害を与えた場合、その責任を自己が負わなければならない。参加者はJAF及びオーガナイザー、大会関係者、道路管理者、警察及び関係省庁が一切の損害事故の責任を免除されていることを了承しなければならない。  
すなわち大会役員はその役務に最善を尽くすことはもちろんであるが、参加者の負傷・死亡・その他車両の損害賠償などに対してJAF及びオーガナイザー、大会関係者、道路管理者、警察、関係省庁及び大会役員は一切補償責任を負わない。
- (2) 参加者が競技中に起こしたオーガナイザー、大会役員車、その機材及び道路関係施設(ガードレール、カーブミラー、電柱、標識等)の事故はいかなる場合も参加者が責任を持って賠償するものとする。

#### 第37条 表彰式(表彰パーティー)

表彰パーティーは2月4日(土曜日)ホテルグリーンプラザ軽井沢 新館2F レストラン「セラヴィ」にて開催される。クルーは全員参加すること。(クルーの参加費用はエントリー費用に含まれる)  
尚、表彰パーティーには、地元関係者、一般の観客など多くの方々が参加するので、クルーの服装はカジュアル(襟付き)を強く推奨する。(ジャージ等のラフなスタイルでの入場はお断りします。)

#### 第38条 賞典

各クラス1位～3位 JAFメダル、副賞、4位～6位 副賞 参加台数の少ないクラスは賞典を制限する。

#### 第39条 罰則

- (1) ラリー競技開催規定付則: スペシャルステージラリー開催規定第29条に従う。
- (2) 規則違反、または競技役員の指示に対する不遵守は、国内競技規則に記載されている条項に従って罰則が適用される。
- (3) 本規則に関する罰則および本規則に定められていない罰則の選択については、競技会審査委員会が決定する。

#### 第40条 本規則の解釈

本規則あるいは公式通知の解釈に疑義が生じた場合は競技会審査委員会の決定を最終とする。

## 第5章 規則の施行

#### 第41条 本規則の施行

本規則は2011年11月25日より実施する。

2011年11月25日

BICC Rally of Tsumagoi 2012 大会組織委員会